

News Release

「企業の不正リスク実態調査 2016」の結果を発表 上場企業において、過去3年間に概ね4社に1社の割合で不正が発生

デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社(東京都千代田区、代表執行役社長 烏野仁)と有限責任監査法人トーマツ(東京都港区、包括代表 観恒平)は、「企業の不正リスク実態調査 2016」の結果を公表する。本調査は全上場企業 3,631社を対象に、2016年6月末までの不正の実態および不正への取り組みについてアンケート調査を実施し、402社から回答を得ている。2006年以来定期的に実施しており、今回の調査で5回目の実施となる。

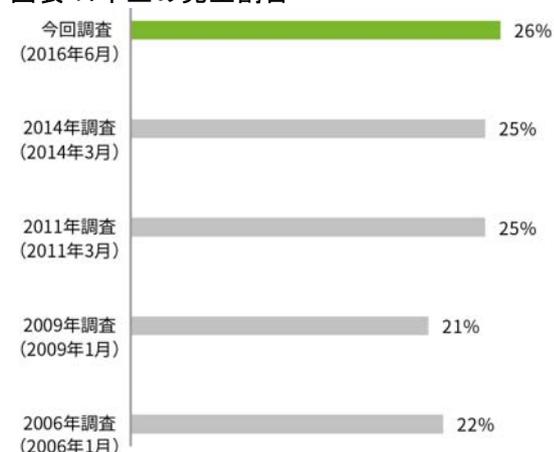
今回の調査結果から、不正の発生割合は減少しておらず、不正発生拠点・発生部署は広がりを見せていることが分かる。また、内部統制報告制度導入後時間が経過しており、不正対策は次なる対応が求められていることが明らかになった。
主な調査結果は以下のとおり。

1. 不正の実態

1-1. 発生した不正の実態

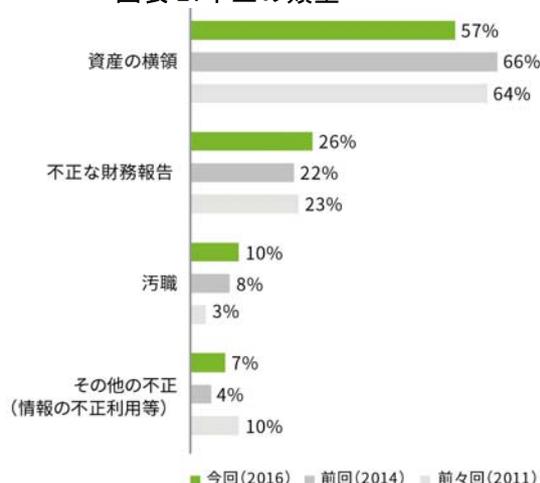
今回の調査では、回答のあった企業のうち、過去3年間に不正事例があったと回答した企業は26%で、2011年調査から継続して高い水準となっている(図表1)。不正の種類別発生割合は、引き続き「資産の横領」(57%)、「不正な財務報告」(26%)、「汚職」(10%)、「その他の不正」(7%)の順となっており、前回の調査と比較して「資産の横領」の割合が減少する一方、「不正な財務報告」、「汚職」、「その他の不正」の発生割合が増加している(図表2)。

図表 1: 不正の発生割合



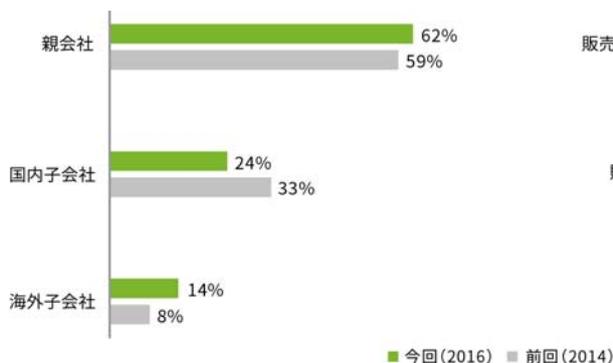
()は調査基準日

図表 2: 不正の種類

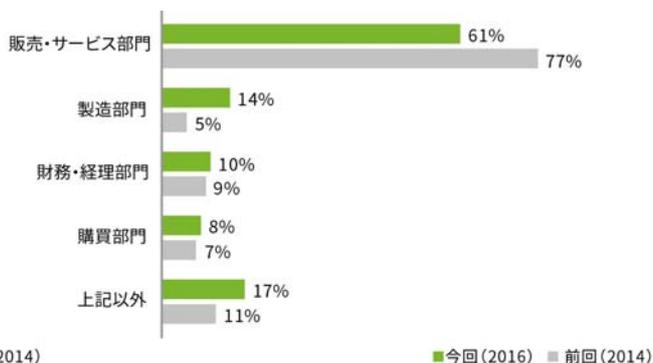


また、不正の発生拠点は依然として親会社で多く発生しているが、海外子会社における不正の発生が増加しているという結果であった(図表 3)。海外子会社での主な不正の類型は、不正支出や在庫・その他資産の横領であり、それらは業務プロセスにおける統制活動や内部通報により発覚している。不正の発生部門は、前回と同様、販売・サービス部門において多く発生しているが、今回の調査では製造部門での増加が特徴として観察されている(図表 4)。製造部門の増加は、不正の類型との関係を見ると、期間帰属の操作、在庫・その他資産の横領等が要因となっている。

図表 3: 不正の発生拠点



図表 4: 不正の発生部門

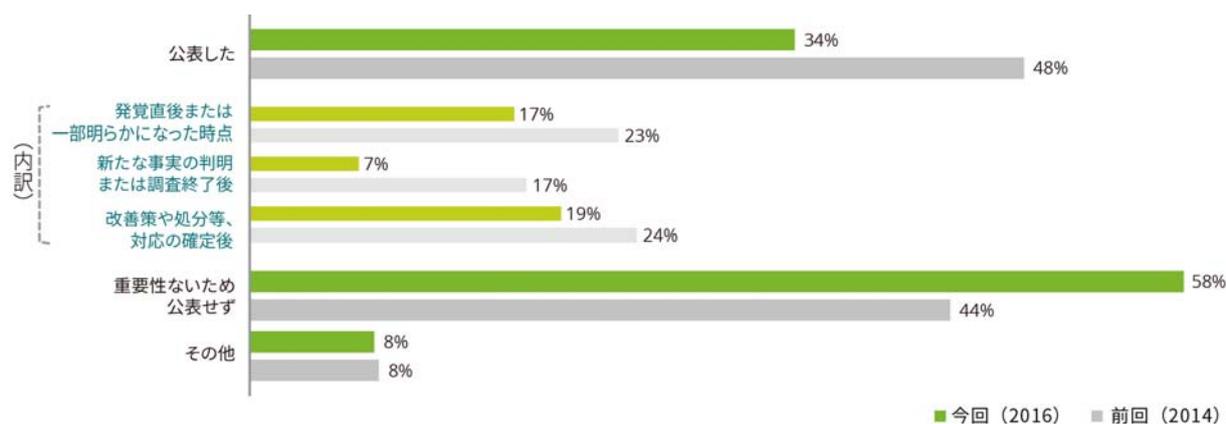


1-2. 不正への対応の実態

不正事実を公表した企業は前回 48%から今回 34%に減少し、重要性がないため公表しなかった企業は前回 44%から今回 58%に増加している(図表 5)。主な要因は、5,000 万円未満の不正の公表割合が減少したためと考えられる。なお、今回、重要性がないため公表しなかった企業のうち 90%は 5,000 万円未満の不正であった。

日本取引所自主規制法人は、2016 年 2 月 24 日付けで『「上場会社における不祥事対応のプリンシプル」の策定について』を公表しており、不祥事に関する情報開示を迅速かつ的確に行うことが期待されている。

図表 5: 不正事実の公表



2. 不正防止および早期発見の取り組み

不正防止および早期発見に向けて、企業では様々な取り組みが行われている。今回の調査では、回答企業において以下の事項が重要課題として識別されていることが分かった(図表 6)。

① 情報漏えい対策

サイバー攻撃や情報漏えいに対応するため、52%の企業が今後取り組みを予定している。

② 海外子会社の不正への対応

海外子会社での不正発生割合が増加していることもあり、38%の企業が今後取り組みを予定している。

③ 不正対策における現状把握・意識調査

企業グループの不正の防止・発見体制全般の現状評価については、36%の企業が今後取り組みを予定している。内部統制報告制度が導入されてから時間が経過しており、様々な不正防止体制が有効に機能しているかどうか、機能していないとすればどこが改善箇所になるかについて検討が求められる時期にあるとも考えられる。

④ 不正発覚時の対応の準備

不正発覚時の対応基準の整備については、28%の企業が今後取り組みを予定している。今回の調査でも不正の発生割合は減少しておらず、不正防止対応には限界があるため、不正が発覚した際の対応ルールについて準備しておくことも重要な課題であると認識されているものと考えられる。

図表 6: 不正リスク対応に対する今後の取り組み



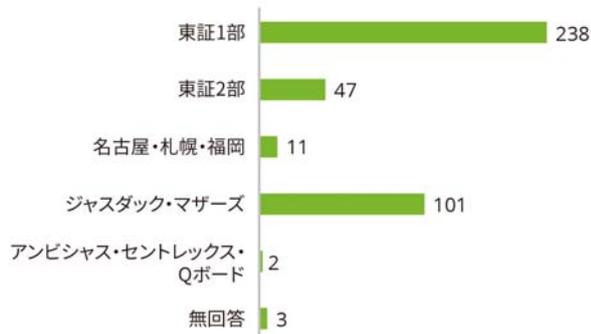
※「その他」は、競争法への対応（16%）、取引先の法令・契約遵守状況の調査（16%）、M&A実行時・実行後における不正リスク対応（14%）、係争への対応（9%）である。

調査概要

調査対象範囲	全上場企業(今回の発送件数 3,631 件)
調査方法	全上場企業に対してアンケート調査票を送付し、回答を得る方式により実施(回答件数 402 件)
不正の実態	回答企業のうち、過去3年間に不正が発生したとの回答があった企業を集計している。 集計対象となった不正事例は、過去3年間に発生した不正のうち、損害金額が最大であった事例である。
不正防止および早期発見の取り組み	過去3年間に不正が発生したかどうかにかかわらず、回答企業の全てを集計している。

回答企業の概要は以下のとおり。

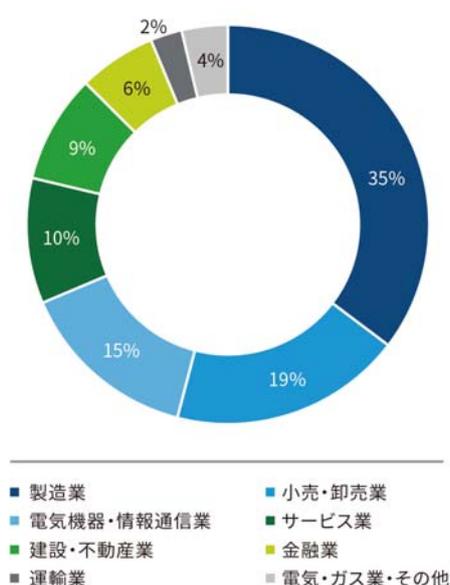
図表 7: 上場証券取引所



図表 8: 回答企業の従業員数

従業員数分類	回答企業
100人未満	37
100人以上1,000人未満	152
1,000人以上5,000人未満	133
5,000人以上10,000人未満	33
10,000人以上	44
無回答	3
合計回答数	402

図表 9: 業種の分布



調査で用いた8分類	証券コード協議会の中分類
製造業	(2) 鉱業 (4) 食料品 (5) 繊維製品 (6) パルプ・紙 (7) 化学 (8) 医薬品 (9) 石油石炭製品 (10) ゴム製品 (11) ガラス土石製品 (12) 鉄鋼 (13) 非鉄金属 (14) 金属製品 (15) 機械 (17) 輸送用機器 (18) 精密機器 (19) その他製品
小売・卸売業	(26) 卸売業 (27) 小売業
電気機器・情報通信業	(16) 電気機器 (25) 情報・通信業
サービス業	(33) サービス業
建設・不動産業	(3) 建設業 (32) 不動産業
金融業	(28) 銀行業 (29) 証券・商品先物取引業 (30) 保険業 (31) その他金融業
運輸業	(21) 陸運業 (22) 海運業 (23) 空運業 (24) 倉庫運輸関連
電気・ガス業・その他	(1) 水産・農林業 (20) 電気・ガス業 (34) その他

<サービスに関する 企業様からのお問い合わせ先>

デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社
 フォレンジックサービス 築島
 Tel: 03-6213-1180

有限責任監査法人トーマツ
 アドバイザリー事業本部 杉山
 Tel: 03-6213-1112
 Email: grcjapan@tohatsu.co.jp

<報道機関の方からのお問い合わせ先>

デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社
 コミュニケーション(広報) 山崎
 Tel: 03-6213-1180
 Email: dtfa.koho@tohatsu.co.jp

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュートーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500®の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約225,000名の専門家については、Facebook、LinkedIn、Twitterもご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュートーマツリミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited